

## くらしナビ ◆ ライフスタイル

## 親子面会交流 法案に懸念

超党派の国会議員でつくる親子断絶防止議員連盟(会長・保岡興治衆院議員)が、父母が離婚時に子との面会交流や養育費について取り決めることを努力義務とする「親子断絶防止法案」をまとめ、臨時国会への提出を目指している。しかし子供を通じての別居防止や共同親権制度の検討にも踏み込んだ内容に、DV(ダメステイックバイオレンス)被害者支援団体などから懸念の声が上がる。

## ●議連提出目指す

「娘を思わない日は一日もない。娘が子に会いたい、責任を果たしたいという願いがないなぜ、かなわないのか」。東京都内の大手企業に勤める40代男性は、元妻のもとで育つ娘との面会交流が1年以上実現していない。「娘との面会交流が滞るのは元妻の妨害行為によるもの」として、元妻に対し400万円の損害賠償請求訴訟を起こしている。

2009年10月から、元妻が男性の不貞行為などを主張し離婚調停を申し立てたが、親権で折り合いがつかず訴訟に発展。元妻はこの間に突然、



親子断絶防止議連総会であいさつする保岡興治会長。この日の総会には当事者団体などが出席し、法案への意見表明を行った—東京都千代田区の参院議員会館で、中川聰子撮影

## 毎日

## 新聞

**息子の道**

ボクシングの長谷川穂積選手が9月16日、世界ボクシング評議会(WBC)スーパー・バンタム級のタイトルマッチを制し、5年ぶりにチャンピオンになりました。新聞記事を読んで胸がいっぱいになりました。負けがはり彼をここまで続けさせてきた原動力は、ボクシングというスポーツの魅力なのでしょう。私の息子もボクシングに魅了

## 女 の 気持ち

2016.10.1

された一人です。アルバイトで生計を立てながら、今、プロボクサーの道を歩んでいます。中学生の時からジムに通い、高校は九州の強豪校で3年間の寮生活を送り、卒業後はまさか元を離れていました。父の心配はもう少し、将来的不安も息子にぶつけました。なげの心配はもちろん、どうし

いよいよになりました。負けがはり彼をここまで続けさせてきた原動力は、ボクシングというスポーツの魅力なのでしょう。私の息子もボクシングに魅了

る優しさも、周囲への感謝の気持ちはきっと息子には生まれなかったに違いない。厳しいトレーニングと水分さえも制限するきつい減量に耐えながら試合に立つ姿を見て、正直、今でもほかにもっと楽な仕事があるだろうにと切くなります。自分が打たれるよりつらい試合をあと何回見ることになるのかわかりませんが、大きながなづています。

自分があと何回見ることになるのかわかりませんが、大きくがなづっています。夫の

生クリームの代わりに、牛乳で作るカルボナーラです。卵黄は、パスタをソースにからめてから混ぜ込むと、余熱でとろりと火が通って、ぼろぼろになります。

《主な材料》(2人分) スパゲティ160g ▽ベーコン50g ▽牛乳カップ1/2▽卵黄2個分 ▽パルメザンチーズ25g ▽バター大さじ1 ▽塩、コショウ各適宜

料理研究家 川津幸子

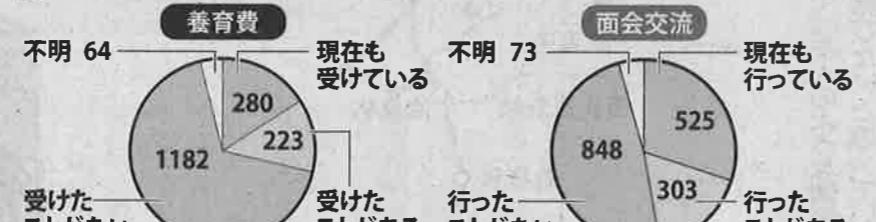
## 食卓の一品

## カルボナーラ

1人前 603キロカロリ、塩分 1.5g

《作り方》  
①ベーコンは細切りにし、チーズはおろす。  
②鍋にバターを溶かしてベーコンを炒め、脂が出たら牛乳を入れて沸騰させ、火を止めて、チーズ、塩小さじ1/4を混ぜる。  
③スパゲティを塩ゆでして②に加えて混ぜ、卵黄を手早く混ぜ合わせて、コショウをふる。

## 養育費・面会交流の現状(数字は世帯数)



\*母子家庭・父子家庭の計。2011年度全国母子世帯等調査結果報告(厚生労働省)より作成

「面会交流の実現に向けて、面会を重視するので、子連れ

別居をして監護実態を作った親が有利になるのが現状。面会交流をどう実施していくかは監護親の意向に左右されが

ちだ」と指摘。今回の法案を「面会交流の実現に向けて、面会を重視するので、子連れ別居をして監護実態を作った親が有利になるのが現状。面会交流をどう実施していくかは監護親の意向に左右されが

ちだ」と指摘。今回の法案を

## 親子断絶防止法案

日本は民法で、離婚後は一方の親が親権者となる単独親権制度を定めている。親権を持たない親と子の定期的な交流が保障されていないとして、当事者団体が法整備を求めていた。2014年3月に超党派の議連が発足し、今年8月に法案を発表。「離婚後も父母が子と継続的関係を維持することが原則として子供の利益に資する」という基本理念のもと△父母は離婚時に、面会交流と子の監護に関する費用分担を書面で取り決めることを努力義務とする△子の監護親は面会交流が定期的に行われるよう努めなければならない△面会交流の実施で子の利益に反する恐れがある場合は、特別の配慮がなされなければならない」と定めている。

DVから逃れた女性は「どんな親でもつながりを持ち続けるべきだ」という法案は、子供への悪影響を全く考へない大の暴言を浴び、抵抗したら殴られた。「お母さん逃げよう」と子供に言われ、9年前に母と子でシェルターに避難した。その後離婚が成立したが、月1回の面会交流を義務づけられた。夫から「このクズ」などと罵られ、「会わせないなら養育費を払わない」と

夫にいつもおびえ、ピクピクしているし、泣きながら帰ってきたこともあります。家族に立ちはだかり、半年以上、弁護士たちでDV被害者支援団体などから法案に反対する声も上がっている。法案の条文には「児童虐待、DVなどの事情がある場合には、特別の配慮がなされなければならない」とあるが、専門家やDV被虐者たちは「DVや虐待は証明できない場合も数多くあ

る。特別の配慮といつてもあ

てにできない」と危惧する。DV避難母子を支援する民間シェルターの代表者は「暴言によるDVや性虐待は証拠が無い場合が多い。面会交流は一生加害者から支配とコントロールを受けるようなものだ。面会交流を受け入れないと離婚に同意してもられないケースも増えた」と懸念。実際、加害者の父親と会った子どもたちの精神状態が悪化したり、連れ去られそうになったりしたケースがあったとい

う。また、特別な配慮が必要かどうかの判断を行政に任せることは期待できないとも指摘する。「加害者男性は他人の前だと反省を口にし外面を取り繕う。行政の担当者が被害女性に『家庭に戻ったら』と勧めることもあり、実態を見極めることは難しい」と顔をしかめる。

## ●整備不十分なまま

2人の子供とともに、夫の

離婚事件や親子関係の問題に詳しい金澄道子弁護士は「養育費の支払いも面会交流も、当事者間の話し合いでは適切な取り決めが難しいのが現状。子供の貧困解消のため

に離婚時に子の養育について取り決める仕組みと合意が異なるのに、親子の継続的関係が原則的に子の利益とすることが子の利益にならない」と指摘。父母が紛争状態にある中で面会交流をスムーズに実施するには、日程調整や受け渡し、安全に面会できる環境整備について第三者が介入する仕組みが欠かせない。「そうしたソフト面の整備が不十分なままで、子の監護親にのみ面会交流の努力義務を課すことだが子の利益にならない」と問題提起する。

【中川聰子、坂根眞理】

□ 取り上げてほしい話題やテーマをお寄せください。郵便は〒100-8051(住所不要)毎日新聞くらしナビ「くらし」係へ。メールはkurashi@mainichi.co.jpへ